

## 契約結果調書

件名	水野浄化センター次亜貯留槽更新工事		
契約日	令和 7年 10月 22日		
契約期間	令和 7年 10月 23日 から 令和 8年 3月 19日 まで (148日間)		
履行場所	瀬戸市内田町1丁目597番地地内		
予定価格	事後公表 2,370,500円 (見積書比較価格 2,155,000円)		
契約金額	2,336,950円 (うち取引に係る消費税等 212,450円)		
受注者	4896-0 共立機巧株式会社 愛知県名古屋市中村区岩塚本通3-3		
契約の相手方 とした理由	別紙のとおり		
契約区分	総価契約 (単年総価契約)	分類業務区分	工事
契約方法	随意契約5号該当 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)		
業種	機械器具設置工事		
担当課	浄化センター管理事務所		
契約内容	・次亜貯留槽および一部配管の更新		
備考			

当初受付番号 7-001224

契約番号 7-060192-0

水野浄化センター次亜貯留槽更新工事  
随意契約及び業者選定理由

下水処理場において、下水に含まれる大腸菌数は放流水の排出量に基準（水質汚濁防止法第三条第一項）が設けられており、下水処理を行ううえで大腸菌数を減らすためには薬品である次亜塩素酸ナトリウムを常時注入する必要がある。

水野浄化センターでは、次亜塩素酸ナトリウムを貯留するタンクが劣化により底部に亀裂が入り、次亜塩素酸ナトリウムが漏洩してしまう状態となった。放流水への次亜塩素酸ナトリウムの注入は止めることができないため、仮設タンクを使用して注入しているが仮設タンクに薬品を移す業務は運転管理員の手作業で行っており危険を伴うものである。

したがって、下水処理場として放流水質の基準を守り、運転管理員の安全を守るためにも早急にタンクを更新し復旧する必要があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による緊急の工事として施工する。

また、選定する業者については、水処理用の薬品の取扱いを行い、薬品を注入するためのポンプやタンクの納入、据付等の実績も多く、早急に対応することが可能である共立機巧株式会社を選定するものである。当該業者はあいち電子調達共同システムの工種「機械器具設置」に登録のある業者である。